

秋厚労ニュース

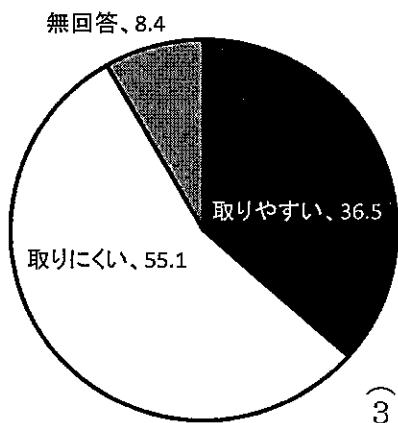
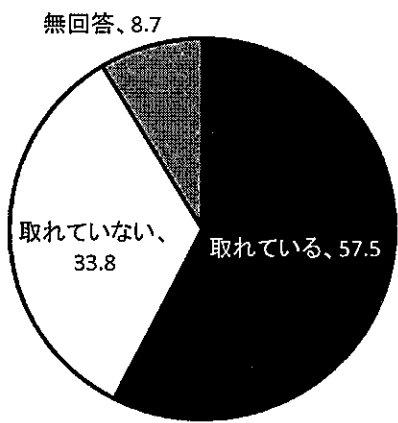
NO1894号
 2019年3月4日
 秋田県厚生連労働組合
 秋田市山王5-4-2
 TEL 018(864)3341
 FAX 018(864)3349

年休取れない、理由は人手不足

休日実態調査

2018年12月、秋厚労は「休日に関する実態調査」を実施。結果を報告します。

年次有給休暇を希望通り取れているか(%) 年次有給休暇が取りやすいか(%)



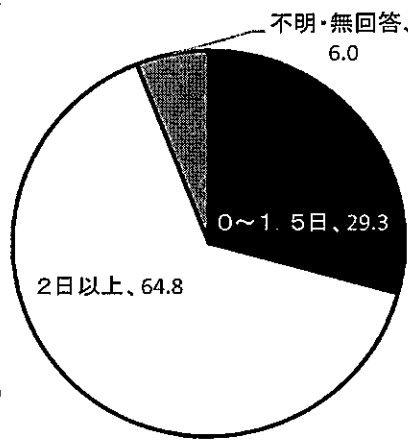
年次有給休暇「取りにくい」約6割

「休日実態調査」には1,759人が参加。主に2018年11月現在の休日取得状況を調べました。

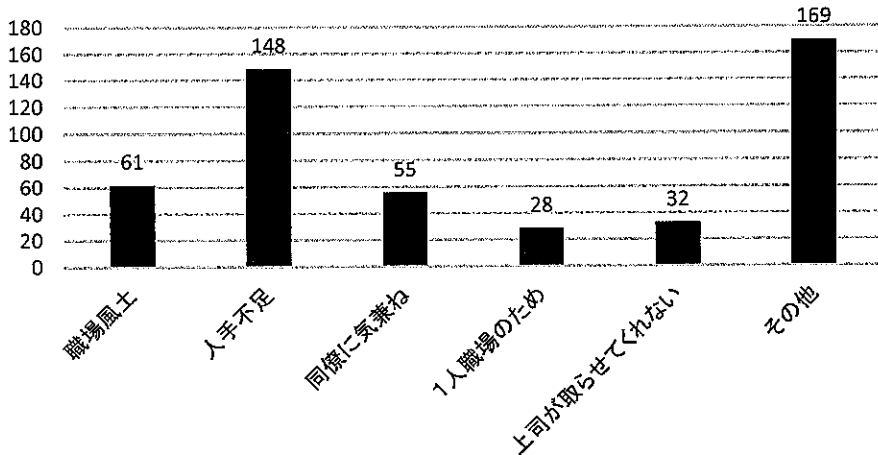
年次有給休暇は、約6割が希望どおりに取れていません。しかし、「取りやすいかどうか」については「取りにくい」と答えた人が約6割。その理由は「人手不足」(44.2%)が最多、次に「職場風土」(21.2%)

誕生月有休 2日取得は6割

誕生月有休の取得日数(%)



誕生月有休を取れなかった理由(重複あり、人)



永続勤務休暇 理解していなかった人も

永続勤務休暇を「取得した」人の内訳は、25年以上30年未満勤続者のうち、2日間取得が76.9%(78人)。30年以上勤続者のうち、7日間取得は43.6%(55人)です。取得しなかった理由は、「これから取得する(25人)」「制度

経営者「希望の休み取れることが望ましい」

秋厚労は、「内外の人が働きたいと思うような職場づくり」の一環として、「休みはお互い様」の職場づくりをめざしています。

経営者も昨年11月の交渉で「希望した休みが取れることが望ましい」と発言。

0.2%が最多。次に「人手不足」(27.4%)、「職場風土」(16.0%)と続きました。

4月から各事業所には、職員に年次有給休暇を年5日取得させる義務が生じます(年間10日付与される人が対象)。その対応も含めて、3月14日には、人手不足の改善と休みやすい職場づくりに向けて交渉します。